

秋田市医師会ニュース

発行 一般社団法人 秋田市医師会

受動喫煙防止対策を強化・実現するための 署名活動終了のご報告とお礼

先に、日本医師会から依頼のありました「受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名活動」につきまして、多くの会員の皆様からご協力いただきまして、誠に有り難うございました。

日本医師会では、このたび日本全国より**264万3千23筆**(8月8日現在)のご署名をいただき、8月10日に要望書とともに加藤厚生労働大臣宛に提出いたしました。更に内閣総理大臣、自由民主党等へ同要望書を提出する予定とのことです。

日本医師会では引き続き、例外規定のない受動喫煙防止対策の強化・実現に向けて国に働きかけてまいりますので、ご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、要望書につきましては、日本医師会ホームページ(<http://www.med.or.jp/>)の新着情報に掲載されておりますので、ご案内いたします。



社保コーナー

保険診療の初歩の初歩—②青本とレセプト

理事 吉岡 知巳

新たに医師会員になられた初期研修医の先生方のために、保険診療の初歩の初歩について、3回シリーズで解説したいと思います(2回目)。

保険医が診療行為を行った場合、「医科診療報酬点数表」いわゆる「青本」に従って診療報酬を請求します。野球やサッカーにルールがあるように、診療報酬の請求の仕方にもルールがあり、青本はそのルールブックに相当するものだと思います。実施した診療行為が、何でもかんでも保険給付の対象になるわけではなく、青本のルールに則り診療報酬を請求しなければなりません。サッカーが世界中で愛されているのも、共通のルールのもとに競技されているからではないでしょうか。そして保険医療機関は、保険医療の診療行為に対して診療報酬を得るために、レセプト(診療報酬明細書)を作成します。レセプトは、社会保険診療報酬支払基金(支払基金)または国民健康保険団体連合会(国保連合会)で審査されます。ここでは、請求点数の点検、および専門家による診療内容の審査が行われ、請求・支払額が決定されます(1点=10円)。もしレセプトに不備があれば、返戻や査定(減点)がなされます。医療機関は査定に不服があれば、再審査の手続きをとることもできますが、返戻や査定のない適正なレセプトを作成することが医療機関の務めです。ただし、査定を気にするあまり、診療が萎縮することのないように気をつけてください。青本は診療報酬の規則であって、医師の診療行為を制限するものではないと思います。



※ 参考文献：産婦人科医のための社会保険ABC第5版(メジカルビュー、2017)

【 秋田県医師会からのお願い 】

ストレスチェックアンケートのご協力について

秋田県医師会では、秋田産業保健総合支援センターと共同で会員の皆様へ標記アンケートのお願いを秋田医報8月1日号に合わせて同封しているとのことです。同アンケート結果は、秋田医報でお知らせするほか、秋田産業保健総合支援センターの事業運営に資することを目的としております。この度、同アンケートの回答数が芳しくないため、**回答期限を8月31日(木)まで延長**させていただき連絡とともに周知してほしい旨の依頼がありました。



つきましては、お忙しいところ恐縮いたしますが、アンケート返送にご協力賜りますようお願いいたします。なお、本会事務局にもアンケート用紙を準備しておりますので、ご連絡(☎865-0252)いただければFAXで送付させていただきます。

【 ご 案 内 】 第30回(平成29年度)健康スポーツ医学講習会

目 的：地域社会における運動への関心の高まりや、特定健診後の保健指導における運動指導の重要性、運動を行う人に対して医学的診療のみならず、メディカルチェック、運動処方を行い、さらに各種運動指導者等に指導助言を行い得る医師を養成するために、日本医師会健康スポーツ医制度に基づき講習会を行う。

主 催：日本医師会

日 程：「前期」平成29年10月21日(土)9:30~18:05、22日(日)9:30~16:45
「後期」平成29年11月11日(土)9:30~16:45、12日(日)9:30~16:45

会 場：日本医師会館大講堂(東京都文京区本駒込2-28-16)

対 象：認定健康スポーツ医を希望する医師

受 講 人 数：前期・後期 各350人

受 講 料：前期・後期 各12,000円(税込み)

締 切：平成29年10月6日(金)迄(定員になり次第締切)

申 込：本会事務局にプログラムおよび申込用紙を準備しておりますので、参加ご希望の場合はご連絡(電話865-0252)ください。

認 定 申 請：前期と後期の修了証をお持ちの方は、日本医師会認定健康スポーツ医の申請ができます。



【 お知らせ 】 ジェネリック医薬品の差額通知について

秋田市市民生活部国保年金課から、標記について連絡がありましたので、お知らせいたします。

1. 発 送 年 月：平成29年8月31日

2. 診 療 月：平成29年5月分

3. 発 送 対 象 者：①16歳以上の秋田市国民健康保険の被保険者、②先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えることにより、薬の代金が月額500円以上安くなることとみこまれる方、③14日以上、薬が処方されている方

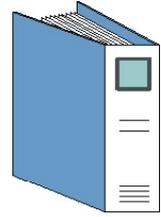
4. 発 送 予 定 件 数：2,500件

5. 発 送 目 的：医療費適正化のため



【 情報提供 】 周知文書等について

本会では、日本医師会、秋田県医師会をはじめ各行政機関等から、会員のみなさまへ周知依頼を伴う文書を受理しております。内容によっては、至急扱い、期限付きのもの、医療機関登録などを要するものなどについては、必要に応じてFネット通信(FAX)または紙媒体で適宜ご案内しておりますが、本会ホームページの会員専用ページにも下記(抜粋)のように周知依頼に伴う受理文書を随時掲載しておりますので、適宜ご参照くださいますようお願いいたします。



《会員用文書情報》

H29. 8. 17-医療事故情報収集等事業第49回報告書の送付について
H29. 8. 17-【改正道路交通法関連】医師の診断書作成に伴う民事上の損害賠償請求に対する日医医賠償保険の適用について
H29. 8. 17-「重篤副作用疾患別対応マニュアル」のホームページ掲載について
H29. 8. 17-「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会」の実施について
H29. 7. 31-秋田県がん患者医療用補正具助成事業の実施について

- 【閲覧手順】 ① 本会ホームページ <http://www.acma.or.jp> 画面右下の会員専用ログインをクリック。 ID akita05 パスワード psd600
② 会員用文書情報をクリック

【 お知らせ 】 秋田県がん患者医療用補正具助成事業の実施について

秋田県では、がん治療に伴い医療用補正具を使用する方に対し、がん治療と就労や社会参加の両立、購入に伴う経済的負担の軽減を図るため、新たに「秋田県がん患者医療用補正具助成事業実施要領」を定め、購入費用の一部を助成することとなりました。同要領は平成29年8月1日施行し、平成29年4月1日以降に購入した補正具から適用になります。実施要領および助成事業申請書等は上段記事【情報提供】欄でお知らせしておりますが、本会ホームページの会員専用ページに詳細を掲載しておりますので、ご参照願います。

『助成事業実施要領の抜粋』

第3 助成対象者

- (1)秋田県内に住所を有すること。(2)がんと診断され、がん治療を受けた又は現に受けていること。(3)がん治療に伴い脱毛又は乳房を切除し、補正具を購入していること。

第4 助成対象となる補正具及び個数

- (1)ウイッグ：①当該年度内に購入したもの。②全頭用であるもの。③他の自治体の助成等を受けていないもの。
(2)乳房補正具：①当該年度内に購入したもの。②補正パッド又は人工乳房。これらを固定する下着。③他の自治体の助成等を受けていないもの。

第6 助成の額(助成限度額)

- (1)ウイッグ：1万5千円、
(2)乳房補正具：1万円



【ご案内】 平成29年度 日本医師会「医療安全推進者養成講座」 講習会のご案内

- 目的：医療事故や医事紛争の背後にある本質的な問題に適切に対処できる人材を育成・養成することによって医療関係機関の組織的な安全管理体制の推進を図る。
- 主催：日本医師会
- 日程：「前期」平成29年10月15日(日)13:00～17:00
- 会場：日本医師会館大講堂(東京都文京区本駒込2-28-16)
- 対象：医療関係従事者
- 受講人数：300人
- 受講料：3,240円(税込み)
- 締切：平成29年9月29日(金)迄(定員になり次第締切)
- 申込：本会事務局にプログラムおよび申込用紙を準備しておりますので、参加ご希望の場合はご連絡(電話865-0252)ください。下記URLから申込も可。



日本医師会医療安全推進者養成講座ホームページ
<http://www.med.or.jp/anzen/yk29.html>

【会員の異動】

区分	氏名	前勤務先等	異動先等	所属班
入会	青山 有		H29.7.1 市立秋田総合病院(研修医)	市立病院班
〃	阿部 茜		H29.7.1 市立秋田総合病院(研修医)	市立病院班
〃	安部 誓也		H29.7.1 市立秋田総合病院(研修医)	市立病院班
〃	小原 優		H29.7.1 市立秋田総合病院(研修医)	市立病院班
〃	舟坂 穂希		H29.7.1 市立秋田総合病院(研修医)	市立病院班
〃	五十嵐なつみ		H29.7.1 市立秋田総合病院(研修医)	市立病院班
〃	高橋 凧		H29.7.1 市立秋田総合病院(研修医)	市立病院班
〃	若林 飛友		H29.7.1 市立秋田総合病院(研修医)	市立病院班
〃	佐藤 雅洋		H29.7.1 中通総合病院(研修医)	中通病院班
〃	鈴木 広大		H29.7.1 中通総合病院(研修医)	中通病院班
〃	矢野 直志		H29.7.1 中通総合病院(研修医)	中通病院班
〃	有明 千賀		H29.7.1 中通総合病院(研修医)	中通病院班
〃	小貫 孔明		H29.7.1 中通総合病院(研修医)	中通病院班
〃	吉田 晃紘		H29.7.1 中通総合病院(研修医)	中通病院班

【9月行事予定】

2(土)	秋田市学校保健大会兼学校保健講演会 (14:00 秋田市文化会館)	12(水)	第2回広報委員会(19:00)
5(火)	第6回会報編集委員会(18:45)	14(木)	第10回理事会(18:30)
	第1回脊柱・運動器小委員会(19:00)	20(水)	第1回在宅医療研修会 (18:30 秋田市老人福祉センター)
7(木)	第4回理事会運営会議(18:30)	28(木)	第11回理事会(18:30)
	第1回勤務医開業医連携強化委員会(18:45)		